

ちよだ生物多様性推進プラン事業計画

参考資料
令和7年9月4日
令和7年度第1回千代田区
生物多様性推進会議

2030年に達成すべき状態	行動計画	No	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画（上段） / 実績（下段）	計画（上段） / 実績（下段）
							令和6年度	令和7年度
I-1 区内にとどまらない生態系ネットワークが多様な主体の連携により形成・強化されています。	1 生物多様性を効果的に保全し、新たな緑地・水辺を創出するための基礎となる情報整理と情報発信を行います。	①	生態系ネットワークの見える化【強化】	区内の生物多様性を高めるための方針（戦略）を検討するために地図情報を整備し、生態系ネットワークを見える化します。また、整備したデータについては一元管理し、生物多様性保全の取組みを強化すべき場所を抽出します。また、生態系ネットワークを強化すべき場所を広く情報提供し、緑地の創出、生物多様性に配慮した維持管理の推進を図ります。	環境政策課（景観・都市計画課）	これまで実施したモニタリング調査結果を地図上にとりまとめ、今後の調査についても同様にデータ化し、広く情報提供します。データについては分析し、生物多様性に配慮した取組みを推進します。また、緑化計画の指導において、在来種の植樹を推進します。	・これまでのモニタリング調査結果の情報提供 ・指導の推進	・これまでのモニタリング調査結果の情報提供 ・指導の推進
					道路公園課	区内の公園・児童遊園・広場・緑地等で、生物多様性を強化すべき場所については、生物多様性に配慮した維持管理を推進します。	維持管理方法の検討	維持管理方法の検討
	2 生態系ネットワークの強化に寄与する緑地・水辺の創出、維持管理をあらゆる主体が推進します。	①	協働・連携による緑地や水辺の創出・維持管理の推進【強化】	区内施設、民有地、学校施設等において、企業・主体間連携による生物多様性に配慮した緑地や水辺の創出・維持管理を推進します。推進にあたっては、区内優良事例・ガイドライン等（在来種植栽や外来種対策等）を広く共有・普及させるとともに、その土地にあった緑地や水辺づくりを助言するための専門家の派遣や商業地・商店街などの緑化手法の情報、関連する支援・助成制度の提供などにより、団体・個人、あらゆる主体の取組みをバックアップします。	子ども施設課（指導課）（景観・都市計画課）	既存の学校施設植栽・ビオトープ等について、適正な維持管理に努めます。	・管理が不十分であった学校ビオトープの修繕 ・児童が利用しやすい水辺環境の整備	・植栽に関して、適切な時期に剪定、刈込等実施し、維持管理に努める ・ビオトープに関して、管理不十分とならないよう、設備に不具合が生じた場合は、環境が悪化する前に速やかに対応する
					環境政策課	地域団体や区民等の緑化に対する助成制度の活用を推進するとともに、生物多様性の観点から在来種の使用を推進します。	助成制度の周知を徹底し、緑化を推進する	助成制度の周知を徹底し、緑化を推進する
					道路公園課	（道路公園課が管理する）区内の公園・児童遊園・広場・緑地等において、緑地の創出や維持管理を地域団体や区民等が主体的に行う取組みを推進していきます。	地域等が主体となる緑地創出や維持管理の取組推進	地域等が主体となる緑地創出や維持管理の取組推進
					環境政策課	緑化計画の指導において、緑地の整備及び管理を推進します。	緑化指導の推進	緑化指導の推進
					環境政策課	緑化計画の指導において、緑地の整備及び管理を推進します。	29件の緑化指導を行い、8,391㎡の緑地を創出した	
					景観・都市計画課	大手町・丸の内・有楽町地区の地域協議会と、国交省のグリーンインフラ活用型都市構架支援事業を活用し、グリーンインフラの整備を推進します。	地域協議会と適宜検討（令和7年度以降の計画策定） グリーンインフラに関する効果検証や水に関する勉強会を実施した	地域協議会と適宜検討（「緑環境デザインマニュアル」の改訂）
	3 緑の基本計画に基づいて、緑地を保全します。	①	緑地の保全【継続】	大規模緑地だけでなく、生態系ネットワークの連結や強化のために重要な樹木や小さな緑地に対しても保全を図ります。	環境政策課	緑化計画の指導において、緑地の整備及び管理を推進します。	緑化指導の推進	緑化指導の推進
					環境政策課	緑化計画の指導において、緑地の整備及び管理を推進します。	29件の緑化指導を行い、8,391㎡の緑地を創出した	
					景観・都市計画課	大手町・丸の内・有楽町地区の地域協議会と、国交省のグリーンインフラ活用型都市構架支援事業を活用し、グリーンインフラの整備を推進します。	地域協議会と適宜検討（令和7年度以降の計画策定） グリーンインフラに関する効果検証や水に関する勉強会を実施した	地域協議会と適宜検討（「緑環境デザインマニュアル」の改訂）
					環境政策課	緑化計画の指導において、緑地の整備及び管理を推進します。	29件の緑化指導を行い、8,391㎡の緑地を創出した	
	4 外来生物の侵入拡大を防ぎ、愛護動物を責任をもって飼育します。	①	外来生物への対策【継続】	区内で確認されている特定外来生物や在来生物の生息・生育を脅かす外来生物の放逐禁止を周知徹底するとともに、公衆衛生上問題となる生物に対応します。周知徹底にあたっては、市民参加型による外来種情報の蓄積と理解の促進を図ります。また、オオクチバスなどの特定外来生物、ミシシippアカミミガメなどの条件付き特定外来生物の駆除および人獣共通感染症などの健康問題について関係機関と連携して取り組みます。	地域保健課	愛護動物の遺棄禁止についてホームページを活用し、普及啓発に努めます。	愛護動物の遺棄禁止をホームページで普及	継続
					環境政策課（生活衛生課）	国や都と連携した外来生物対策を検討し、実施していきます。また、区民から報告のあった外来種情報をとりまとめて公表・周知し理解の促進を図ります。	・国および都からの情報収集・区民からの外来種情報収集の検討 ・国および都の主催する研修等に出席し、情報収集した ・区民からの通報、区民参加型モニタリング調査「千代田区生きものさがし」により、外来種の発見情報を調査した	・国および都からの情報収集・区民からの外来種情報収集の検討、公表 ・国、都及び関係課と連携し、外来種を駆除
					地域保健課	・愛護動物の終生飼養、適正飼養についてホームページ等を活用し、普及啓発に努めます。 また、飼い主のいない猫に対する去勢・不妊手術費用助成を継続し、区内の飼い主のいない猫を減らします。	・愛護動物の終生飼養、適正飼養をホームページで普及 ・助成の継続 普及啓発 助成実績：13頭	継続
					地域保健課	・愛護動物の終生飼養、適正飼養についてホームページ等を活用し、普及啓発に努めます。 また、飼い主のいない猫に対する去勢・不妊手術費用助成を継続し、区内の飼い主のいない猫を減らします。	・愛護動物の終生飼養、適正飼養をホームページで普及 ・助成の継続 普及啓発 助成実績：13頭	継続

2030年に 達成すべき状 態	行動計画	No	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)	計画(上段) / 実績(下段)
							令和6年度	令和7年度
Ⅰー1 区内にとどま らない生態系 ネットワーク が多様な主体 の連携により 形成・強化さ れています。	5国や都、他自治体と連 携し、河川・濠の水質の 改善、良好な水辺環境の 創出を図ります。	①	神田川・日本橋 川・内濠・外濠の 水質・水環境改善 【継続】	水質調査による水辺の健全 性の状況把握を継続するこ ととともに、環境省(内濠)、東 京都(外濠及び神田川・日本 橋川)、その他関係自治体な ども連携し、汚水流入抑 制や水質浄化など、河川・ 濠の水質改善に向けた取組 みや働きかけを継続しま す。	環境政策課	環境監視の一環として、 水質の環境基準適合状況 と経年変化を把握すると ともに、水質改善の資料 とするため水質調査を行 います。その結果は関係 省庁に情報提供し、必要 に応じ周辺区と連携し、 水質改善の働きかけを行 います。 令和4年度より東京都の 外濠浄化プロジェクトに 関し、市ヶ谷濠、新見附 濠、牛込濠の水質改善事 業を実施します。	・河川及び濠の水質監視 ・外濠の夏場のアオコ対策の実 施	・河川及び濠の水質監視 ・外濠の夏場のアオコ対策の実 施 ・外濠の夏場の臭気対策の調査 検討
		②	河川・水辺の生き もののモニタリング 調査の実施【新 規】	水質・水環境改善の効果を 検証し、順応的な管理を 行っていくために、河川・ 水辺の指標となる生きもの を設定し、生きもののモニ タリング調査を行います。	環境政策課	定期的に河川・水辺の生 きもののモニタリング調査 を実施し、河川・濠の水 質改善の状況を把握しま す。	河川・水辺の生きものモニタ リング調査に向けた検討	河川・水辺の生きものモニタ リング調査に向けた検討
Ⅰー2 区内の生きも の生態系の 情報をあらか ゆる主体が協 働で収集・蓄 積し、共有し て、活用して います。	1 主体間の情報共有や生 物多様性保全の取組みの 連携を促進します。	①	区民参加型モニタ リング調査「千代 田区生きものさが し」の継続実施及 び情報の活用【継 続】	これまで継続的に実施され てきている「千代田区生き ものさがし」では、自然環 境情報の蓄積とともに生き ものや区内の生物多様性 に対する区民の意識向上が 図られてきました。引き続 き実施し、Ⅰー1行動計画 にて蓄積された生きもの情 報をデータベース化・共有 することで、今後、生態系 ネットワークを意識した主 体間連携による保全活動へ つなげます。	環境政策課	特定の生物（指標種）を 同じ調査手法で長期にわ たり調査し、その変化を 把握するモニタリング調 査を区民参加で実施しま す。	モニタリング調査の実施 実績を区ホームページで公表し た 【春編】4月20日～5月31日 投稿件数：2,569件 投稿種数：861種 参加者：372名 【夏編】7月20日～8月31日 投稿件数：2,920件 投稿種数：808種 参加者：493人	モニタリング調査の実施
		①	生きものを観察で きる場所の整備・ 生きものの案内板設 置【継続】	緑地や公園、水辺などで生 きものを観察できる場所を 順次整備していきます。ま た身近な自然を紹介する案 内板を設置していきます。 案内板は千代田区らしさを 伝える内容とし、多言語 化も推進します。区のホ ームページで自然観察に関 する情報を提供するととも に、民間団体や企業に対 して自然環境情報の積極 的な情報提供を促します。	道路公園課 (環境政策 課)	公園等の改修に際して は、生きものを観察で きる場所の設置を検討す るとともに、公園内に樹 木・草花・生きもの等の 案内板を設置します。	案内板設置の検討 錦華公園改修工事において、樹 木・草花の案内板を設置	案内板設置の検討
Ⅱー1 生物多様性を 守り育てる 行動が次世代 に引き継が れています。	1 多様な主体と連携した 体験学習の充実や学校 教育を通して自然と共生 する心をはぐくみます。	①	生物多様性の普及 啓発【継続】	事業者や環境保全団体、大 学などと連携し観察会やシ ンポジウムなどの普及啓 発に関するイベントを積極 的に開催します。また、イ ベントなどの情報発信を強 化するとともに、区民や事 業者に向けて日常生活や事 業活動でできる生物多様 性の保全につながる取組 みや事例などの紹介や生 態系サービスの持続可能 な利用を普及啓発してい きます。	環境政策課	区内事業者と連携したイ ベントを検討し、実施し ていきます。 また、夏休みに小学生 を対象に観察会を開催す るなど、幼いころから生 物への関心を持つよう なきっかけづくりを行 います。	自然観察会・子ども向けの生 きもの講座の実施 ・6月に子ども向け生きもの 講座を開催した ・7月と8月に1回ずつセミ 羽化観察会を開催した ・11月に「秋の観察会と木 の実クラフト」を開催した (同日2 回開催)	自然観察会・子ども向けの生 きもの講座（特定外来生物 編）の実施
		②	ESD（持続可能な 開発の教育）の推 進【新規】	学校教育において、自然と 共生する社会・持続可能 な社会等をテーマとした学 習を推進します。	指導課 (環境政策 課)	教科等の学習活動を進め る中で、持続可能な社会 づくりに関わる課題を見 出すとともに、外部人材 や地域資源等を計画的に 活用し、教育内容と教育 活動の充実を図ります。	持続可能な開発のための教育 (ESD)の推進 各教科、総合的な学習の時 間、総合的な探究の時 間の中で、持続可能な 社会づくりに関する課 題学習を行った	持続可能な開発のための教育 (ESD)の推進
	2 ネイチャーポジ ティブに資する行 動を皆で共 有・評価し、そ の行動にあ らゆる人が関 わっています。	③	体験学習の充実 【継続】	小中学校、幼稚園、保 育園・こども園などに おいて、校外学習など を通して、自然にふれ あう機会を充実し、生 きものを大切にす る心を育成します。	学務課 指導課 (環境政策 課)	幼稚園、こども園にお いては、北の丸公園など への遠足、小学校・中 学・中等教育学校にお いては、嬬恋や保田、日 光の移動教室での自然 に触れ合う機会や動植物 に触れる体験活動を通 し、生きものを大切に する心や態度を育成し ています。 宿泊行事については、 より適切な実施場所を 検討・体系化します。	自然体験・校外学習の実 施 ・北の丸公園や新宿御 苑への遠足により自然 に触れた ・嬬恋・保田等での自 然体験の実施した	自然体験・校外学習の実 施
		①	生物多様性表彰制 度の継続実施【継 続】	生物多様性に配慮した取 組み・行動も含めて、区 民・企業・学校など多 様な主体の優良事例を表 彰します。また取組を 幅広く周知させ、多 様な主体が取り組み やすいメニューの共有 や表彰団体の活動の更 なる活性化を図ります。	環境政策課	生物多様性に関する自 主的な活動の後押しと なるようなイベントを 開催し、周知活動に努 めます。	ホームページやチラシ、イ ベントを通じた周知活 動の実施 生物多様性大賞の実 施 募集期間：5月1日～11 月29日 応募件数：6件（事業 者1、個人4、学校1） 4件を表彰	ホームページやチラシ、イ ベントを通じた周知活 動の実施

2030年に 達成すべき状 態	行動計画	No	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)	計画(上段) / 実績(下段)
							令和6年度	令和7年度
Ⅱー2 環境に負荷を 与えることが 少ない消費行 動が根付いて います。	1 環境への負荷の軽減を 意識した行動や事業活動を 推進します。	①	エコロジカル・フットプリントの見える化【新規】	区民が消費する製品ができるまでの過程で起こる環境負荷などを数値化し、環境負荷の少ない消費を選択する行動を促します。エコロジカル・フットプリント（私たちが地球環境に与えている「負荷」の大きさを測る指標）の見える化は関係団体と連携して実施、情報提供します。	環境政策課	エコロジカル・フットプリントの考え方や区民や区内企業へ周知し、生物多様性における行動変容を促します。	エコロジカル・フットプリント公表方法の検討	エコロジカル・フットプリント公表方法の検討
							区民及び区内事業者向けに行動変容の普及啓発イベントを検討	
		②	区有施設における建材の国産材化および学校におけるグリーン購入・国産材什器導入の促進【新規】	区有施設の建て替えや新築時において、協定を結ぶ地方公共団体での森林整備事業で生産される木材や多摩産材を建材として使用することに努めていきます。また、学校で使用する製品はグリーン購入の認証を受けた製品を積極的に導入するとともに、協定自治体産の木材や多摩産材を使用した什器・備品についても可能な限り導入を図ります。	子ども施設課	学校施設の建て替え・新築時において、基本構想・基本計画の段階で国産木材が導入可能かについて検討することに努めます。	和泉小学校・いずみこども園等施設整備における、国産木材の導入の検討	和泉小学校・いずみこども園等施設整備における、国産木材の導入の検討
							基本構想の策定において、木材に関する意見が寄せられ検討した	
					学務課	学校で使用する製品の、グリーン購入認証製品及び協定自治体や多摩産材を使用した什器・備品の購入について、その取組みを学校へ周知します。	取組みの周知	グリーン購入認証製品の導入
							区の方針に基づき、学校に周知した	
					環境政策課	千代田区公共建築物等における木材利用推進ガイドラインの目標を達成するように関係各課と協力して取り組みます。	千代田区公共建築物等における木材利用推進ガイドラインの周知徹底を図る	千代田区公共建築物等における木材利用推進ガイドラインの関係各課への周知徹底を図る
							パブリックフォルダにおいて、全庁に周知を行った	
					施設経営課	千代田区公共建築物等における木材利用推進ガイドラインに基づき、建替えや新築時において、協定を結ぶ地方公共団体での森林整備事業で生産される木材や多摩産材を建材として使用することに努めます。	令和8年度竣工予定の（仮称）四番町公共施設新築工事において、多摩産材の利用を予定	令和8年度竣工予定の（仮称）四番町公共施設のエレベーターホールにおいて多摩産材の木材を使用予定
							令和8年度竣工予定の（仮称）四番町公共施設新築工事において、多摩産材の利用を検討した	
		③	食品ロス削減の推進【新規】	区民・事業者・区が一体となって食品ロス削減に取り組み、新しい「食品を無駄にしない」事業活動、生活様式を経済・文化として発信することにより、持続可能な社会を支える「循環型社会」の確立に貢献していきます。また、そのことを通じて、温室効果ガスの削減、地球環境危機への対応を進めます。	千代田清掃事務所	フードドライブなど、食品ロスを削減する活動に率先して取り組みとともに、区民・事業者の取り組みに対する積極的な支援を進め、主体間の連携・情報共有を促進します。	・motteCO FESTA 2024への参加／食品ロス削減絵画・標語展の実施／食品ロス削減フォーラムの開催	・motteCO FESTA 2025への参加・食品ロス削減絵画・標語展の実施・食品ロス削減全国大会の招致・フードドライブの推進
							・motteCO FESTA 2024への参加や食品ロス削減絵画展を開催した ・標語展の実施や、食品ロス削減フォーラムの開催、フードドライブの推進を行った	
Ⅲー1 自然環境が持つ多様な機能（生態系サービス）を活かした解決策（NbS）により持続可能なまちがつけられています。	1 自然の機能を活用した防災・減災・ヒートアイランド抑制に取り組みます。	①	公共施設における雨水貯留（雨庭）の導入【新規】	土壌に雨水浸透ができる施設を引き続き導入し、大雨やゲリラ豪雨の際の道路の水のあふれかえりや河川の増水を抑制します。	道路公園課	「千代田区雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱」に基づき、公共及び民間施設の新築及び建替等を行う場合に、雨水流出抑制施設の設置について指導・確認をするとともに、全公共施設と敷地面積500㎡を超える建築物等を対象として計画書の提出を求めます。	計画書の受付	計画書の受付
							24件（うち1件 計画中止）	
					施設経営課	千代田区雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱に基づき、建て替えや新築時において、雨水貯留施設の導入を進めます。	令和8年度竣工予定の（仮称）四番町公共施設新築工事において、雨水貯留施設の設置を予定	令和8年度竣工予定の（仮称）四番町公共施設新築工事において、雨水貯留槽設置に向けて掘削作業の実施予定
							令和8年度竣工予定の（仮称）四番町公共施設新築工事において、雨水貯留施設の設置を検討した	

2030年に達成すべき状態	行動計画	No	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)	計画(上段) / 実績(下段)
							令和6年度	令和7年度
Ⅲー1 自然環境が持つ多様な機能（生態系サービス）を活かした解決策（NbS）により持続可能なまちがつけられます。	1 自然の機能を活用した防災・減災・ヒートアイランド抑制に取り組みます。	②	屋上緑化や壁面緑化、街路樹による日射対策【新規】	「ヒートアイランド対策助成」を活用し、屋上緑化および壁面緑化を促進します。また、緑化や街路樹植栽にあたっては、その土地の実情を踏まえながら、日射対策に効果的な植栽をしていきます。	環境政策課	助成制度や緑化計画の指導により、屋上緑化および壁面緑化を促進します。	助成及び指導の継続	助成及び指導の継続
						29件の緑化指導を行い、8,391㎡の緑地を創出した		
		③	NbS にかかる取組みについての情報発信【新規】	自然を活用した解決策（NbS）の事例などの情報提供を行い、あらゆる主体での導入を推進します。また、防災・減災、ヒートアイランド対策が与える生物多様性への良い影響について情報発信します。	道路公園課	街路樹や公園樹木等の植栽や、剪定等の維持管理に際しては、枝折れ・倒木の未然防止や建築限界の確保に加え、日射対策にも配慮します。	日射対策の検討	日射対策の検討
						剪定方法等を考慮し、樹木にも人にも優しい環境となる配慮を行った		
		④	NbS にかかる取組みについての情報発信【新規】	自然を活用した解決策（NbS）の事例などの情報提供を行い、あらゆる主体での導入を推進します。また、防災・減災、ヒートアイランド対策が与える生物多様性への良い影響について情報発信します。	環境政策課	NbSの考え方や事例を周知するため、区ホームページへの掲載やイベント内での周知を行います。	区ホームページへの掲載	引き続き情報の掲載を行う
						ヒートアイランド対策計画改定内容の区ホームページ掲載を行い、周知を行った		
	2 生物多様性の恵みを活かした地域間交流により、区内外の地域活性化を促進します。	①	交流都市・流域内における森林里山整備・体験の推進【新規】	生物多様性への理解促進、交流の促進、交流都市や流域内の森林里山整備に参加する機会を提供し、地域の活性化を促進します。	商工観光課	姉妹都市・連携自治体を中心に、区民が現地で山・海などの自然に触れ、自然を学べる体験ツアーを検討します。	・夏季：小学生の親子を対象に、西伊豆町での自然体験ツアーを企画・現地のジオガイドによる地形や川の生物などの体験学習の実施 ・冬季：小学生の親子を対象に、嬬恋村にて、雪を活用した自然体験・浅間山麓の地形の成り立ちについて学習	・夏季：小学生の親子を対象に、西伊豆町での自然体験ツアーを企画・現地のジオガイドによる地形や川の生物などの体験学習の実施 ・冬季：小学生の親子を対象に、五城目町にて、雪を活用した自然体験や朝市での出店、だまこ鍋づくりで暮らしと文化を学習
						・夏季：小学生の親子を対象に、西伊豆町での自然体験ツアーを企画・現地のジオガイドによる地形や川の生物などの体験学習を実施した ・冬季：小学生の親子を対象に、嬬恋村にて、雪を活用した自然体験や浅間山麓の地形の成り立ちについて学習した		
		②	学校や公共施設・事業所等での都内や交流都市の農林水産資源の活用普及・情報発信【新規】	生物多様性の恵みの一つである農林水産資源を区内で積極的に利用し、農林水産業の持続化・活性化を図ります。また、多摩産材や東京野菜、交流都市などの農林水産資源の情報について発信します。	環境政策課	連携自治体と行っている自然体験や森林体験ツアーにおいて、生物多様性や森林整備への理解促進と実体験の機会を提供します。	嬬恋村での植樹ツアー、高山市での森林体験ツアーにおいて、自然体験や林業・森林整備体験の実施	嬬恋村での植樹ツアー、高山市での森林体験ツアーにおいて、自然体験や林業・森林整備体験の実施
						5月に「ちよだ・つま恋の森づくり」植樹ツアー、7月に高山市森林体験等ツアーを実施した		
		③	区内の豊かな生物多様性を活かした観光の推進【新規】	皇居の生態系、親水機能を持つ水辺など、訪れる人に潤いをもたらす千代田区の自然を体感する観光を観光協会等と連携して推進します（エコツアーの推進）。また、歩いて楽しめる、自転車や公共交通機関の積極的な利用による二酸化炭素排出量削減を図った持続可能な観光を推進します。	商工観光課（指導課）（環境政策課）	姉妹都市・連携自治体が発行する環境啓発のパンフレットを区内で配布します。	区役所1階にて、パンフレットを配布（300部程度）	区役所1階にて、パンフレットを配布（300部程度）
						皇居北の丸公園の活用や周辺の自転車ツアー等を観光協会と検討します。	区役所1階にて、パンフレットを配布した（300部程度）	
		④	区内の豊かな生物多様性を活かした観光の推進【新規】	皇居の生態系、親水機能を持つ水辺など、訪れる人に潤いをもたらす千代田区の自然を体感する観光を観光協会等と連携して推進します（エコツアーの推進）。また、歩いて楽しめる、自転車や公共交通機関の積極的な利用による二酸化炭素排出量削減を図った持続可能な観光を推進します。	商工観光課（環境政策課）	皇居北の丸公園の活用や周辺の自転車ツアー等を観光協会と検討します。	・皇居の自然や生態系に触れてもらうよう季節折々の植物等のトビックスを観光協会ホームページに掲載・発信 ・皇居北の丸公園では、秋の紅葉を体感してもらうようイベントを観光協会が実施	皇居の自然や生態系に触れてもらうよう季節折々の植物等のトビックスを観光協会ホームページに掲載・発信
						・皇居の自然や生態系に触れてもらうよう季節折々の植物等のトビックスを観光協会ホームページに随時掲載発信した ・皇居北の丸公園では、秋の紅葉を体感してもらうようイベントを観光協会が11月20日、21日に実施した		

2030年に達成すべき状態	行動計画	No	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)	計画(上段) / 実績(下段)
							令和6年度	令和7年度
Ⅲー1 自然環境が持つ多様な機能（生態系サービス）を活かした解決策（NbS）により持続可能なまちがつけられています。	3 地方との連携による森林整備（カーボン・オフセット）事業と生物多様性に配慮した整備方法の両輪を軸とした方法に転換します。	①	森林整備事業の他地方自治体との協定拡大【新規】	カーボン・オフセットを目的とした森林整備だけでなく、生物多様性の視点を盛り込んだ整備方法も導入するとともに、地方自治体との森林整備協定の拡大を図ります。	環境政策課	協定自治体との森林整備に取り組み、カーボンオフセットによる吸収量の拡大に取り組みむとともに、協定自治体の拡大を図ります。	・協定自治体との森林整備に取り組み、吸収量の拡大を推進 ・生物多様性に配慮した森林整備について協定自治体と検討	・協定自治体との森林整備に取り組み、吸収量の拡大を推進 ・生物多様性に配慮した森林整備について協定自治体と検討
		②	交流都市・流域内における森林里山整備・体験の推進【新規】	Ⅲー1 行動計画 2 再掲			・協定自治体（高山市・婦恋村・五城目町・智頭町）及び多摩の森活性化プロジェクトにおいて森林整備（計37.5ha）を実施した	
	4 生物多様性を活かした快適な都市づくりを進めます。	①	千代田区ウォーカブルまちづくりデザインへの生物多様性の視点の積極的な導入【新規】	千代田区が進める「ウォーカブルまちづくりデザイン」に生物多様性の視点を積極的に導入し、自然とふれあえる場を提供するようなまちづくりを多様な主体と連携して進めます。	景観・都市計画課（環境政策課）	ちよだ生物多様性推進プランに示す社会課題の解決や人々のWell-beingの向上などにつながる取組みは、ウォーカブルの目的（地域課題の解決やQOL（Quality Of Life）の向上）に資する部分が存在します。地域のウォーカブル活動を推進しつつ適宜確認をします。	ウォーカブル活動の推進（実証実験5件）	ウォーカブルな活動の推進（活動支援15件）
							ウォーカブルな活動を6件実施した	
Ⅲー2 千代田区の取組事例がモデルとなり他地域で広く活用されSDGsの達成に貢献しています。	1 ネイチャー・ポジティブ経営（事業者による自然資本配慮型経営）を推進します。	①	事業活動の情報発信・情報交流【新規】	企業及びそのサプライチェーン、バリューチェーンを含めた生物多様性保全、資源調達や資源循環、脱炭素化等の取組みを情報発信（区広報紙やホームページ等）することで、企業に投資を呼び込む好循環を作ります。	環境政策課	主な対象を企業とした周知方法を検討するとともに、区広報紙やホームページ等を活用し情報発信します。	中小企業者向け脱炭素セミナーの開催	中小企業者向け脱炭素セミナーの開催
							9月に中小企業者向け脱炭素セミナーにおいて区の施策や企業の事例紹介を実施した	
	2 生物多様性への影響緩和技術に関する情報や人材交流を図ります。	①	区内企業等による事業活動における生物多様性への影響低減に資する技術の情報や人材交流の推進【新規】	自然を活かした社会課題解決につながる取組みや技術・研究を情報発信するとともに、人材交流の取組みを推進します。	環境政策課	自然を活かした社会課題解決につながる取組みを情報収集および発信し、人材交流の取組みについて検討します。	自然を活かした社会課題解決につながる取組みの情報収集	自然を活かした社会課題解決につながる取組みの情報収集
							9月に中小企業者向け脱炭素セミナーの開催した	